

# 整備計画(素案)等に対する意見への対応整理表

資料 1

発言者欄の略号	調：都市再生調整会議（10月10日）での意見
	経：経済界との意見交換会（10月21日）での意見
	委：都市再生委員会（10月28日）での意見

対応欄の記号	A：素案に修正を加えて反映したもの
	B：既に素案に含まれているもの、素案の考えに合致し実施段階で配慮するもの
	C：今後の検討課題とするもの
	D：反映することが困難なもの
	E：その他

区分	発言者	意見の概要	対応	説明
都市整備目標	経	計画策定に当たっては、他都市の事例を参考にしているか。	B	個別施策については他都市の事例も参考としながら、「平和」と「文化」を核としたオンリーワンの交流拠点都市づくりを進め、国内のみならず東アジア地域からも誘客を図る。
	経	どの程度の観光都市を目指すのか、明らかにすべきである。世界レベルか、国内レベルか。	E	
	経	長崎の経済基盤を維持するため、700万人から1000万人のインバウンドが必要である。	B C	
	経	観光施設を整備するに当たっても、どれくらいの観光客数を見込むのか決めないといけない。	B C	
	委 平松委員	まちなかにどれだけの人を呼び込もうとしているのか、目標設定が必要である。	B C	
	委 林委員	大幅な人口減少予測を鵜呑みにせず、どうすれば減少を抑えられるかを考えるべきである。	C	
	委 山口委員	観光客に合わせてまちをつくるのではなく、居住者の日常生活を大事にする方がよい。	B	
公共交通	調 建設局長	公共交通の大きな動線は、駅や港からまちなかへ人が流れるイメージにしてほしい。	A	指摘に従い、全体概要図案を修正した。
	委 武藤委員	中心部を周回する路面電車の路線があれば、駅とまちなかをつなぐ動線が充実する。	D	過去に試行したが、メリットが少なく本格実施に至らなかった経緯があり、実現は困難と考える。
	経	JRからバス・電車・離島航路への二次交通をコンパクトにまとめることが大切である。	B	意見と同様の考えに基づき「長崎駅周辺エリア整備計画」を定めており、実施に向けた具体策を検討中である。
	経	長崎駅の移転に伴う路線バスの運行ルート見直しは、どのように解決するのか。	C	鉄道とバスの結節性を高めるため、様々な経路案を事業者と検討中であり、本年度中に方向性を明らかにしたい。
	経	県外からアクセスのよい出島・県庁跡地付近にバス駐車場か乗降場があれば便利である。	C	公共交通ネットワーク検討会や県庁舎跡地活用検討懇話会などの場で、道路交通や環境への影響、事業手法、財源計画等を総合的に評価し、可能性を検討していく。
	委 平松委員	県庁跡地を二次アクセスの拠点とし、そこからまちなかへ人が流れるようにするのがよい。	C	
	委 本田委員	定住人口を増やし交流人口も獲得するため、交通拠点の整備が大事である。	C	
	委 脇田委員長	出島・県庁跡地・築町辺りをバスの拠点とし、そこからまちなかへ行くのが分かりやすい。	C	
	委 林委員	県庁跡地にバスターミナルを造る提案については、影響を早急に検討し判断する必要がある。	C	

自家用車対策	経	観光客の7割は車で来るが、車の乗り入れ対策をどのように考えているのか。	E	観光バスについては、臨海部等でピーク時対応の駐車場を確保できる見通しである。自家用車については次項のとおり。	
	経	自家用車で訪れる観光客のため、分かりやすい場所に駐車場を用意することが必要である。	D	自家用車の駐車場は量的には充足しているため、新たな一般公共駐車場を整備する考えはない。	
	経	県庁や市役所の跡地付近に、駅とまちなかのどちらへも行ける駐車場を整備してほしい。	D		
	経	市役所通りの地下に駐車場を整備する計画を再検討してほしい。	D		
	委	林委員	浜町は駐車場がないから衰退したというが、それで人が離れたわけではない。		B
経	各拠点は約1kmほど離れており、簡単に歩ける距離ではないことを認識してほしい。	B	高齢者等にとっては歩行困難な距離と認識しており、公共交通によるアクセスの充実も図っていく。		
歩行者動線	委	本田委員	定住人口を増やし交流人口も獲得するため、歩行者動線の整備が大事である。	B	来街者・居住者にとって、安全で快適な歩行者動線の充実は重要であり、計画素案の第3章に記載している。
	委	外井委員	観光客にとって分かりやすく、安全に動ける仕組みが必要である。	A	意見を考慮し、計画素案の第5章に追記した。(まちなか、中央)
	調	副市長	東西の連絡軸が重要で、それを具体的にどう整備するのかを示すべきである。	A	意見を考慮し、計画素案の第3章及び第4章に追記した。(まちなか、中央)
	委	林委員	東西方向の歩行者軸が弱いので、もっと並木道などを整備すべきである。	A	
	委	渡邊委員	東西軸が弱いので、歩道の拡幅やバリアフリー化などを進めて充実させる必要がある。	A	
	委	脇田委員長	西坂から玉園・諏訪の森を通り、まちなか軸に結ぶルートもあった方がよい。	A	指摘に従い、全体概要図案に追記した。
	委	渡邊委員	舗装や案内サインの基準を定め、統一したデザインとする仕組みづくりも必要である。	B C	案内サインは、市で基準を定めて統一化を進めている。舗装については、統一化の必要性も含めて今後検討する。
土地利用	委	本田委員	まちなかの商業者にとって定住人口の増加は生命線であり、マンションの立地はありがたい。	C	マンションの立地を規制又は促進することは考えていないが、低層部へ商業施設等を導入できれば賑わい創出につながるため、誘導策の必要性や手法を検討していく。
	経		マンションの1階を店舗にしたら容積率を緩和するなどの誘導策を県市で行うべきである。	C	
まちなみ景観	経		適切な規制がないため、歴史資産の近くにマンションが建ち、まちの雰囲気壊している。	C	まちなかでのマンションの立地規制や建物の高さ規制は、土地利用や経済活動への影響を考慮すると困難であるが、周辺環境との調和を図る観点から、外観の規制や低層部の用途制限等について可能性を検討していく。
	委	林委員	マンションを建てる際は重要文化財から100m以上離すなどの規制を行うべきである。	D	
	委	脇田委員長	まちの雰囲気や景観を守るために必要な範囲については、建物の高さ規制も考えた方がよい。	D	
	委	外井委員	主要な動線の沿線においては、景観面も充実させる必要がある。	B	計画素案の第3章に、主要な回遊ルート沿線で良質な景観形成や環境美化に取り組むことを記載している。
	経		観光客が長崎に求めるのは異国情緒(洋風や中華風)であり、和風のものはどうかと思う。	D	まちぶらプロジェクトでは、和(日本)華(中国)蘭(西洋)の魅力を活かしたまちづくりを進めている。
経		町家を県市で買い取ったり、町家を活用しないと新規出店させない条例を定めてはどうか。	C D	町家の活用に対して助成する制度はあるが、規制は困難である。買い取りについては個別の状況に応じて検討する。	

拠点施設	委	脇田委員長	歴史を体験できる核施設や、家族で楽しめる夜の観光スポットがあってもよい。	C	県庁跡地や市役所跡地の活用策を検討する中で、様々なニーズや関連施設との棲み分けにも配慮しながら、これらの施設や機能の整備可能性を探っていく。	
	委	脇田委員長	外国人のニーズもリサーチし、核となる施設を造る必要がある。	C		
	経		市役所跡地や県庁跡地にホールの計画があるが、中途半端にならないようにしてほしい。	C		
	経		表門橋の架橋で出島のインパクトが強まるので、県庁跡地に情報発信機能を構築してほしい。	C		
	委	林委員	県庁跡地は、水辺の森公園のように広場型の施設で賑わいを生むようにする方がよい。	C		
	委	林委員	県庁跡地だけでなく図書館程度のものが3つあれば、県職員3千人に代わる効果が期待できる。	C		
商業振興	委	川添委員	浜町の商業者も、客を惹き付けることができるよう魅力を高めることが必要である。	B	商業者自らの努力により商店街の魅力を高めることは不可欠と考えており、そのために様々な取り組みを促すことを計画素案の第3章に記載している。	
	委	安達委員	商店街の魅力を高めるため、長崎ならではの商売をしないといけない。	B		
	委	本田委員	商業の立地と居住の促進を図るため、建物の共同化や再開発を行う必要がある。	A		意見を考慮し、計画素案の第3章、第4章及び第5章に追記した。(まちなか、中央)
	委	本田委員	テナントミックスに商店街が介入し、コントロールしていく必要がある。	A		意見を考慮し、計画素案の第3章及び第4章に追記した。(まちなか、中央)
	委	林委員	浜町は閉店が早く、家族連れが大規模商業施設を選ぶ一因になっているので、営業時間の延長を考えるべきである。	A		意見を考慮し、計画素案の第3章に追記した。(まちなか、中央)
	委	山口委員	小規模でもこだわりのある店舗は人の動きを生むので、その支援施策を加えてはどうか。	A		意見を考慮し、計画素案の第3章に追記した。(まちなか、中央)
	委	渡邊委員	若くてユニークな感覚を持つ人の新規出店を促すようなシステムづくりが必要である。	A		
	シンボル軸	調	建設局長	県庁舎跡地や市庁舎跡地の利用計画が決まってからネーミングを考えるべきである。		C
調		副市長	1つのアイデアとして外出しするならよいが、これでいくと決めて進めるのは厳しい。	E		
委		本田委員	2つの軸を並立させるのではなく、シンボル軸はまちなか軸を補完するものとして計画すべきである。	C		
委		武藤委員	まちなか軸を生かすため、シンボル軸は交通機関のバイパスとして位置付けるのがよい。	D		
委		脇田委員長	シンボル軸というのは無理があり、県庁跡地を中心にして大きなコアを創るべきである。	D		
委		林委員	シンボル軸はまちなか軸と同様に大事であり、県庁跡地と出島だけでは不十分である。	B		
委		渡邊委員	長い歴史のある通りであり、シンボルとしての位置付けは維持すべきである。	B		
委		平野委員	県庁跡地も市役所跡地も活用計画が定まらないのに、何をもってシンボルと言うのか。	E		

シンボル軸	調	副知事	沿線の土地利用をどうするのかしっかり議論し、それに合った手法を固める必要がある。	C	当該地は、県庁と市役所が移転しても業務の中心地であることに変わりではなく、長崎発祥の地でもあるため、シンボル性を持たせたまちづくりを行う意義は十分あり、まちなかへ賑わいを及ぼすことも期待できる。沿線に導入する機能の種類や、その実現方策については、今後、各方面の意見を聴きながら検討を進めていく。	
	調	市商工部長	施設の具体例は裏通り型のものであり、メインストリート上で展開するものではない。	C		
	委	林委員	高台で人を導くのが難しいため、ギャラリー等は成り立たないのではないかと。	C		
	委	渡邊委員	県庁や市役所の移転で相当な空きフロアが発生するので、文化以外の機能も考えた方がよい。	C		
	委	林委員	沿線ではマンションの立地が相次いでおり、市の考えを明確に示すべきである。	C		
	経		市役所通りは今後もマンションの立地が予想され、規制をしないとまちづくりはできない。	D		
計画策定期	調	県土木部長	シンボル軸について色々な場で議論する必要があるため、本年度末の策定は厳しい。	C	当面、本年度末の策定を目指して作業を進めるが、主要施策の検討状況等を考慮し、柔軟に対応していく。	
	調	副知事	まちなかエリアのみ先行し、中央エリアは次年度策定でもよいのではないかと。	C		
	調	建設局長	すべてを固めてしまわなくても、考え方がしっかりしていれば、本年度中の策定でよい。	C		
その他	委	林委員	まちなか・中央という名称はイメージが重複するので、1つのエリアにまとめてはどうか。	C	整備計画の策定後、事業計画を作成する際、両エリアの施策の関連性を考慮し、1つに統合することも検討する。	
	委	渡邊委員	まちなか・中央には大きなプロジェクトがないので、核となる考え方を強調した方がよい。	B		
	経		宿泊客数を増やすためには、ホテルの耐震化に対する支援にも取り組む必要がある。	C		
	委	渡邊委員	祭りなどの伝統を守っていくため、地域のコミュニティを維持することも必要である。	A		<b>意見を考慮し、計画素案の第3章及び第4章に追記した。(まちなか)</b>
	委	渡邊委員	岩原川や銅座川の上にあった市場は長崎の都市遺産であり、一部は残してもよいのではないかと。	D		
	委	山口委員	市民が主体となる施策が少ないので、まちづくりにもっと関わってもらおうようにした方がよい。	B		
	委	渡邊委員	まちなか・中央では市の役割が大きいと思うが、県はどのように関わるのかが分かりづらい。	E		
	経		長崎は海洋県なのに本格的な水族館がないので、水辺の森にイルカ水族館を造ってはどうか。	C		
経		松が枝で事業をしているので、同地区の整備計画を見直すなら早目に情報を入れてほしい。	C	今後予定している「松が枝周辺エリア整備計画」の改訂作業の中で可能性を検討していく。 「松が枝周辺エリア整備計画」の改訂に当たっては、計画素案の段階から関係者との意見交換を行っていく。		